

第2次岡谷市環境基本計画

2010年～2014年

ダイジェスト版

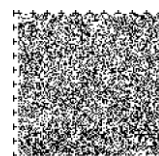
あふれる緑と清らかな水につつまれたまちをめざして



豊かな自然環境に恵まれたまちと暮らしが調和した、安全・安心なまちを誰もが願っています。岡谷市の環境を良くしていくために、自然を大切に、生活環境を整えていくことが、やがて地球規模の温暖化を抑制し、尊い地球資源を守っていくことにつながります。

私たち一人ひとりが、自分と仲間や家族のために、そして地球に住むすべての人たちのために、みんなで力を合わせて地道に、着実に取り組んでいきましょう。

これは視覚障害のある方などのための音声コードです。特殊な機器を使用すると文書の内容を読み上げることができます。



岡谷市 環境基本理念

良好な環境を将来にわたって継承し、地球環境保全や人と自然との共生の視点から、市民が健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、4つの基本理念を掲げています。

○ 健全で恵み豊かな環境の恩恵の享受と将来世代への継承

市民が健康で文化的な生活を営む上で必要となる、健全で恵み豊かな環境の恩恵を受けられるとともに、この環境を将来の世代に引き継いでいきます。

○ 自然と人との共生

人類が生態系の一部として存在し自然から多くの恵みを受けていることを認識して、自然と人とが共生することをめざします。

○ 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

環境の保全は、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を構築することを目的とし、すべての人が自主的に行動します。

○ 地球環境保全の取り組み

日常生活や活動がすべて地球環境に影響を及ぼしていることを認識し、日常生活において、地球環境に配慮した行動をします。



🌲 計画が対象とする環境施策の範囲

地球環境保全のために温暖化を抑止し、限りある資源を大切にします。そのため、自然環境の保全・生活環境の保全・循環型社会の構築・快適な環境の形成のための諸施策を計画の範囲とします。



🌲 将来のまちの姿

かけがえのない地球環境を守るため、将来到達する姿を全市民が共通認識しましょう。

『自然環境と暮らしが調和した、安全・安心なまち』

第4次岡谷市総合計画 基本目標3



《望ましい環境像》

『あふれる緑と清らかな水につつまれたまち』

あふれる緑と清らかな水は、生活基盤の源であり、貴重な環境資源を将来の世代に引き継いでいきましょう。



基本目標

望ましい環境像「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」を実現するために、基本目標を設定します。この基本目標には具体的な個別目標を設定し、これらの目標を市民、事業者、市の共通のものとして環境保全を推進します。基本目標には主な指標を設定し、環境の目標と方向性・状況を市民のみなさんにわかりやすく示します。

1. かけがえのない地球環境を守るまち 《地球環境の保全》

地球温暖化などの深刻化する地球環境問題を真剣に受け止め、市民、事業者、行政がエネルギーの有効活用などを通じ協働して具体的な施策を展開し、地球環境に配慮したまちをめざします。



2. 豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》

周囲を山地、丘陵そして諏訪湖に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれている岡谷市を将来にわたって引き継いでいくためにその保全を図ります。



3. 安全で安心なすがすがしいまち 《生活環境の保全》

公害のない、健康被害のない安全な生活環境を維持するため、公害防止策の実施や周知を行い、施策を展開します。



4. ものを大切にするまち 《循環型社会の構築》

限りある資源を大切にするため、資源を有効に利用します。そして廃棄物の発生抑制と再使用、再資源化を推進し、循環型社会をめざします。



5. 美しさと潤いのあるまち 《快適環境の形成》

文化施設の整備や市街地再開発事業などの推進が図られ、優れた景観が創り出されています。現存する歴史的・文化的遺産を大切にし、いっそうの都市環境の整備を行い、美しく潤いのある快適な環境創りのための施策を展開します。



6. みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》

環境保全のためには、地球環境のことを考え、身近なまちづくりから循環型社会を定着させるなど幅広い活動が必要です。各基本目標における参加と協働とともに、市民、事業者、行政が一体となって推進していきます。



かけがえのない地球環境を守るまち 《地球環境の保全》

このまま地球の温度が上昇すると、地球温暖化が進み、集中豪雨や干ばつ、突風などの異常気象による自然災害の発生、生態系の変化がおきます。その結果、食料不足や熱帯性の病気が蔓延するなど、わたしたちの生活そのものに影響を与える恐れがあります。

なにをすればいいの？

地球温暖化の原因である温室効果ガスの一種である二酸化炭素の発生を抑えるため、市民、事業者、行政が連携してエネルギーの有効利用を進めましょう。

目標達成のための施策	主な取り組み		
	市民	事業者	市
地球温暖化防止への取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー活動の推進 ○新エネルギー利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化について家族で話題にしましょう。 ・「環境家計簿」などを活用し、エネルギーの使用を節減 ・家電機器の節電、控えめ暖房、エコドライブの実践 ・太陽光発電装置や太陽熱利用（温水装置など）の導入 ・省エネルギー型住宅への転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や従業員へのエネルギー問題への意識の向上のための教育の実施 ・省エネルギー化の仕組みの構築と実践 ・事業所のエネルギー削減目標を設定して推進展開 ・新エネルギーとして太陽光発電装置などを導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーのための種々な啓発 ・「環境家計簿」の普及活動 ・工法改善による省エネの啓発 ・事業者に対する、エネルギーの有効活用の啓発 ・省エネ診断の実施と改善支援
市民と進める地球環境の保全			
<ul style="list-style-type: none"> ○協働による地球環境の保全 ○環境関連団体との連携 ○環境情報の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い替え時に、低消費電力製品や低燃費自動車を選択 ・「緑のカーテン」で直射日光を緩和 ・広報、ホームページ、報道などの省エネ情報を活用し、地球環境に良いことを積極的に実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・工法改善や技術革新による省エネの推進 ・開発製品の省エネ型化 ・進歩する省エネ技法を取り入れ、業務改善に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑のカーテン事業」の推進 ・各種研究会を通じて技術革新による省エネを推進支援 ・広報、ホームページなどで情報提供 ・環境情報を収集し関係分野に周知

《目標値》

指標名	実績	目標値
	2009年度 (平成21年度)	2014年度 (平成26年度)
(1) 緑のカーテン参加数	175件	350件
(2) 環境経営システム構築支援企業数	3企業	6企業
(3) 育林(間伐など)によるCO ₂ 吸収量	323 t-CO ₂	400 t-CO ₂

《ちょっとアドバイス》

- ・ちょっとした気づきがい省エネとなり、家計の負担を減らします。
- ・新たな家電製品購入時や、工業事業者が製造工法を変更する時がチャンスです。

豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》

- ・ 飲み水の多くを地下水に頼っています。水を守り育てなければなりません。
- ・ 自然で身近な場所が、アレチウリや諏訪湖のブラックバスなどの特定外来生物で侵食されています。
- ・ 平成18年7月豪雨災害のような自然災害を防止するため、山や森林の保水力を高めるなどの施策が必要です。

なにをすればいいの？

岡谷市は、周囲を山地、丘陵と諏訪湖に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれたまちであり、私たちの生活に潤いとやすらぎをあたえています。これらを市民共有の貴重な財産として将来に適切に引き継いでいくため、その保全を図ることが求められています。

目標達成のための施策	主な取り組み			
	市民	事業者	市	
地域の特性に応じた自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○健全な水資源の確保 ○里山の保全 ○在来生物の保護（生物多用性の保全） ○農地、森林の保全（防災、減災害） ○自然環境保全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣、植樹などの緑の育成 ・ 節水と、雨水貯留タンクなどによる水の有効利用 ・ 緑の森作り行事などへの積極的参加 ・ 河川、諏訪湖などの美化への協力 ・ 特定外来生物の飼養、栽培禁止および駆除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活水の節水、および工業用水の再利用の研究と推進 ・ 雨水浸透枘などで地下水の涵養対策 ・ 土地開発時の地形変化の最小化による災害防止 ・ 間伐、下草刈りなどによる山林の適切な手入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水保全の重要性の啓発 ・ 雨水貯留施設の設置補助事業の推進 ・ 特定外来生物の駆除活動の実施 ・ 治山、治水のための植樹や間伐などの推進、支援
自然とのふれあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自然とのふれあいの場の整備 ○自然環境体験、自然環境学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然とのふれあいや環境に関する教育、学習への積極的な参加 ・ 公園、街路樹、水辺などの整備や美化活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所有地内の緑化やピオトープなどの設置による、自然環境への配慮 ・ 事業所ぐるみで河川、諏訪湖などの美化への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園、緑地などの整備、美化活動の推進 ・ 自然体験、自然学習の推進と実施 ・ 地域、各種団体と連携し出前講座などの支援

《目標値》

指標名	実績	目標値
	2009年度 (平成21年度)	2014年度 (平成26年度)
(1) こどもエコクラブ登録数	3団体	35団体
(2) 森林の間伐面積	83ha/年	100ha/年
(3) 水の探検隊(水道施設の見学会)参加者数	15名	25名/年

《ちょっとアドバイス》

- ・ 自然環境は、壊すのも育てるのも私たちです。
- ・ 植樹の木の種類は地元で自生しているものを。小鳥や昆虫・動物類のための実や虫などの食物循環を促進します。

基本目標 3

安全で安心なすがすがしいまち《生活環境の保全》

- ・市内の河川の汚濁（BOD）は年々改善傾向にありますが、諏訪湖の汚濁（COD）は環境基準を超えており、浄化施策が必要です。
- ・上水道に使用している地下水を汚さないよう、また継続して水質の監視が必要です。
- ・違法な野焼きによる煙やにおいが発生しています。
- ・ごみの不法投棄防止のため、啓発活動と監視が必要です。

なにをすればいいの？

周囲を山地、丘陵と諏訪湖に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれたまちであり、私たちの生活に潤いとやすらぎをあたえています。これらを市民共有の貴重な財産として将来に適切に引き継いでいくため、その保全を図ることが求められています。

目標達成のための施策	主な取り組み		
	市民	事業者	市
総合的な生活環境保全対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ○水質汚濁、土壌汚染、大気汚染の防止 ○騒音、振動防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油漏れ防止など、水や土壌を汚さない配慮 ・周囲の除雪を行い、融雪剤使用の抑制 ・車の利用を極力減らし、生活道路での低速運転 ・自動車のアイドリングストップの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止管理の徹底と、事故の予防 ・有害化学物質による汚染防止 ・適正な排水処理管理による土壌、地下水の汚染防止 ・農作物への殺虫剤や除草剤などの使用削減 ・騒音、悪臭の発生を防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、地下水の水質モニタリングの継続実施 ・減農薬栽培の呼びかけの実施 ・騒音測定の実施と、改善活動 ・住工混在地区の騒音、振動公害防止のための啓発
野外焼却（野焼き）、不法投棄の防止			
<ul style="list-style-type: none"> ○監視体制の強化 ○啓発活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼きは原則禁止。許される範囲内での少量の落ち葉たきなども近隣に配慮 ・ペットのふんは放置することなく適正に後始末 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄、野焼きの禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄、野焼き防止パトロールの実施 ・広報、ホームページなどによる啓発

《目標値》

指標名	実績	目標値
	2009年度 (平成21年度)	2014年度 (平成26年度)
(1) 廃食用油回収量	1,416ℓ	1,800ℓ
(2) 水質調査河川のBOD最高値	1.1 mg/ℓ以下	1.0 mg/ℓ以下
(3) 下水道普及率	99.4%	99.5%

《ちょっとアドバイス》

- ・事業者（企業）にとって公害の発生は大打撃。
- ・公害発生や野焼き、ポイ捨ては他人の迷惑となり、また市全体の環境汚染となります。


基本目標 4

ものを大切にすまち 《循環型社会の構築》

- ・地球上の鉱物資源や石油類などのエネルギー資源には限りがあり、大切に使用なくてはなりません。
- ・ごみを減量していかなくてはなりません。このままでいくと、不燃物や焼却灰を処分する樋沢の埋め立て処分場が 2015 年（平成 27 年）3 月に満杯になってしまいます。

なにをすればいいの？

資源を枯渇させないために持続可能な資源循環型社会の構築に取り組みます。そのために市民、事業者、市がそれぞれの役割分担をし、資源の有効利用、廃棄物の発生抑制（リデュース）、および再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組みます。

目標達成のための施策	主な取り組み		
	市民	事業者	市
廃棄物の発生抑制、再資源化の推進 ○3Rの推進 ○再資源化の推進 ○家庭ごみの有料化の定着 ○ごみの収集の円滑化、効率化	・“もったいない”の心を育み、ものを大切にする ・マイバッグや詰め替え品の利用、エコクッキングなどによる廃棄物の減少 ・不要となったものは他に譲るなどして再使用 ・「その他プラスチック」や「生ごみ」は、再資源化のための正しい分別	・開発商品は資源を有効利用して材料使用の最少化 ・製品の梱包、包装の最少化 ・事業活動におけるすべての廃棄物発生の抑制 ・不要物は再使用、または再資源化 ・食品事業者は、食品および調理くずの発生を抑制	・3Rの浸透のため、種々の啓発活動を実施 ・「その他プラスチック」のリサイクルの推進 ・家庭ごみ等有料化の推進と定着
廃棄物の適正処理の推進 ○廃棄物の適正処理と施設の維持管理 ○廃棄物処理広域化の推進 ○産業廃棄物の適正処理	*分別の識別マーク 	・食品事業者は食品や調理くずを飼料化または堆肥化 ・3Rを推進し、産業廃棄物発生の抑制	・廃棄物の適正処理と処理施設の管理 ・事業者に産業廃棄物削減の働きかけ

《目標値》

指標名	実績	目標値
	2009 年度 (平成 21 年度)	2014 年度 (平成 26 年度)
(1) 可燃ごみ発生量	14,031t	10,967t
(2) 一人1日あたりの生活ごみ排出量	739 g /一人・日	448 g / 一人・日
(3) 資源化率	23.15%	41.06%

《ちょっとアドバイス》

・ “もったいない” の精神で、ものを大切にしましょう。

基本目標 5

美しさと潤いのあるまち 《快適環境の形成》

- ・「物の豊かさ」から、「心の豊かさ」が求められる時代です。潤いのある快適な環境づくりが必要です。
- ・これまでの都市環境づくりを継続し、景観の保護や緑化・美化の推進により潤いあるまちづくりが課せられています。

なにをすればいいの？

これまで文化施設の整備をはじめ、市街地再開発事業などの都市計画事業などを進め、優れた景観の形成に努めてきました。今後いっそう質の高い都市環境の整備・創出、文化の薫り高い景観に配慮した都市の形成が必要となっています。また、貴重な歴史的遺産・文化的資産を保存し、活用していくことも大切なことです。

目標達成のための施策	主な取り組み		
	市民	事業者	市
景観の保全と創出 ○景観を守り、新たな創出 ○緑化と美化の推進	・歴史的遺産とその周辺環境保存の活動への積極的参加 ・公園、緑地、街路樹、水辺の清掃美化への協力 ・自宅敷地のまちなみの景観や緑化への配慮	・公園、緑地、街路樹、水辺の清掃美化への事業所ぐるみの協力 ・事業所内の緑化の推進 ・事業所構築物のまちなみの景観への調和	・市の都市計画マスタープランや景観形成基本計画による景観の保全と創出 ・緑地、樹林地、樹木などにより形成される景観の保全
歴史的・文化的資産の保存と活用 ○歴史的遺産や・文化的資産の保存と活用	・伝承文化の継続と保存への協力	・歴史的遺産とその周辺環境の保全活動への参加 ・土地開発時の出土品の届出と保存	・歴史的まちなみの保存の推進 ・史跡、文化財などの保護と保存

《目標値》

指標名	実績	目標値
	2009年度 (平成21年度)	2014年度 (平成26年度)
(1) 緑と水辺の創出に対する市民の満足度	19.3%	38.4%
(2) 岡谷市の景観に対する市民の意識		
① 満足度	14.0%	40.0%
② 重要度	40.2%	76.0%

《ちょっとアドバイス》

- 美しさと潤いのあるまち 《景観づくりのポイント》
- ・ 歴史性をまもる
 - ・ 時間をかけて大切に育てる
 - ・ 新たな景観をつくる
 - ・ 雑然となりがちなもの、植え込みなどの緑化により覆う
 - ・ 景観を阻害するものは取り除く

基本目標 6

みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》

- ・環境保全の意識を高め自発的な行動に結びつくような教育・学習の機会や、市民・事業者・市の協働が大切です。
- ・事業活動において、環境負荷削減と事業活動が両立する取り組みが企業体質を高め、環境と経営が両立します。
- ・環境関連情報を収集して、事業や施策に正しく反映することが必要です。

なにをすればいいの？

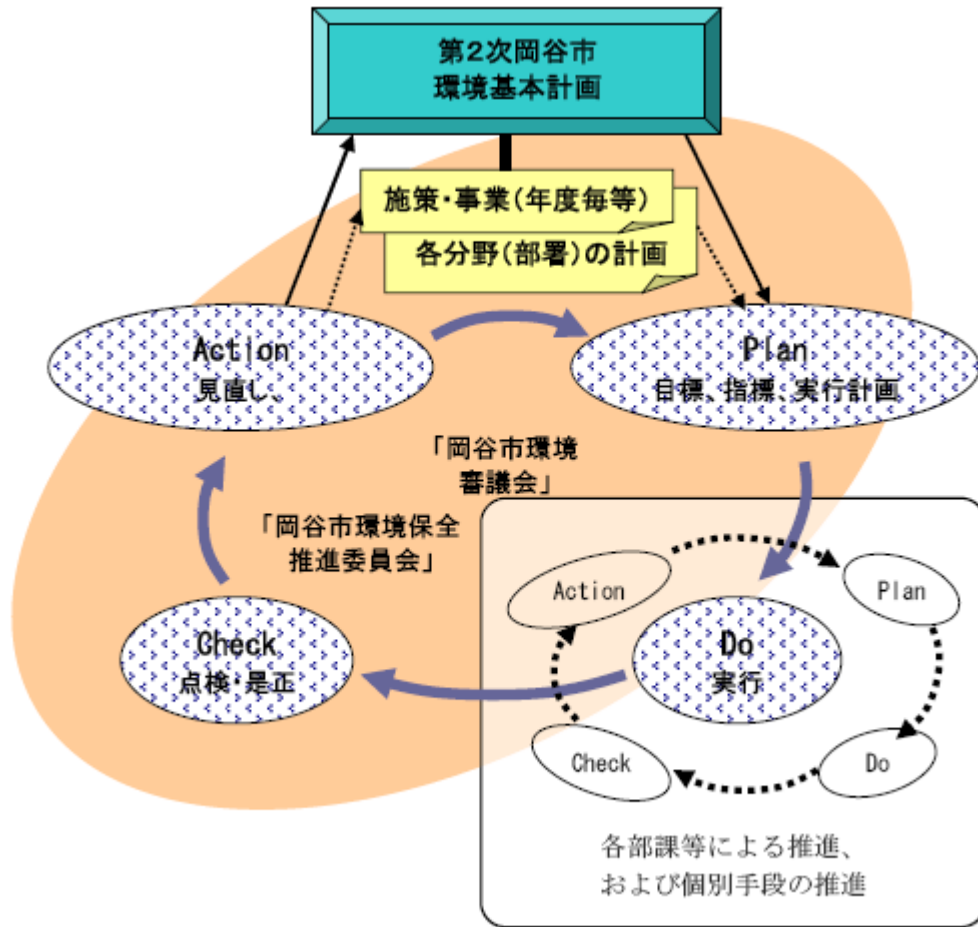
環境保全を推進する『第2次環境基本計画』では、6項目の基本目標それぞれにおいて参加と協働が必要です。そして、基本計画の全体の推進においては、市民・事業者・市が一体となって自主的・積極的な取り組みを展開していくことが重要であり、これが計画達成を左右します。そのために、推進全般にかかわる環境関連の教育・啓発、環境情報の収集や伝達などの施策を推進していきます。

目標達成のための施策	主な取り組み		
	市民	事業者	市
自発的参加と行動、活動の推進 ○環境教育・学習の推進 ○環境情報の活用 ○市民・事業者・行政との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連の教育や研修に積極的に参加して正しい知識の吸収 ・市のホームページや広報などにより、環境関連情報を得て正しく実践 ・グループや地域で必要な「出前講座」を市などに要請し、知識を吸収してみんなで実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全と事業活動を両立させることによる企業体質の強化向上 ・職員や従業員に環境保全教育を実施 ・法令違反防止のため、改正法令などを適確に収集し業務に反映 ・職員、従業員の環境ボランティア活動への参加奨励と支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種出前講座の実施 ・こどもエコクラブなどを通じ、子どもの環境教育を支援 ・環境関連の情報を適確に反映 ・環境審議会、市民からの意見の反映 ・工業事業者に対し、技術研究会などを推進

🌲 計画の進行管理

計画の実施においてはPDCAのサイクルを廻し、実施効率を高めます。

定期的に環境施策の実施状況をとりとまとめ、岡谷市環境審議会へ報告し意見を求め、環境施策の実行を高めます。



(おかや環境かるた)



いつまでも おかやの自然を大切に



ふるさとの 自然はみんなで作ろうよ

